2025年4月1日

吸収合併に関する事後開示書面

（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面）

広島市中区紙屋町二丁目1番18号
株式会社エディオン
代表取締役会長執行役員 久保允誉

株式会社エディオン（以下「当社」といいます。）は、株式会社サンキュー（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）と2024年10月1日付で締結した合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社サンキューを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、本合併に関する事後開示をいたします。

1．本合併が効力を生じた日

2025年4月1日

2．吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項

（1）株主の差止請求手続の経過

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続の経過

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求手続の経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

（4）債権者の異議手続の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条の規定に従い、2025年2月25日付の官報及び電子公告により、債権者に対し本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、申述期限までに異議の申し出はありませんでした。

3．当社における法定手続の経過に関する事項

（1）株主の差止請求手続の経過

当社において、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続の経過

当社において、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。

（3）債権者の異議手続の経過

当社は、会社法第799条の規定に従い、2025年2月25日付の官報及び電子公告により、債権者に対し本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、申述期限までに異議の申し出はありませんでした。

4．当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である2025年4月1日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5．吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6．吸収合併の変更の登記をした日

本合併による当社の変更登記申請及び吸収合併消滅会社の解散登記申請は、2025年4月1日に行う予定です。

7．その他合併に関する重要な事項

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本合併契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。

なお、2025年2月25日付の官報及び電子公告により当社の株主に対して、本合併に関する公告を行ったところ、当社の株主から本合併に対する反対の意思の通知はありませんでした。

以　上

別 紙

2025年2月20日

吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面）

広島市中区紙屋町二丁目1番18号
株式会社エディオン
代表取締役会長執行役員 久保允誉

福井県福井市新保北一丁目601番地
株式会社サンキュー
代表取締役社長 道法一雅

株式会社エディオン（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社サンキュー（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2024年10月1日付で合併契約書を締結し、2025年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併といいます。」を行うことといたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条ならびに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項）は以下のとおりです。

なお、本合併は、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併となります。

1．吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2．合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

3．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4．新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5．計算書類等に関する事項

(1)吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終

事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予測されておりません。

したがいまして、本合併効力発生日以後における、吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日後の上記事項の変更

事前開示開始日後に、上記の事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以 上

別紙１

合　併　契　約　書

株式会社エディオン（以下「甲」という。）及び株式会社サンキュー（以下「乙」という。）は、合併（以下「本件合併」という。）に関し、以下のとおり合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第１条　甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として、吸収合併する。

（当事会社の商号及び住所）

第２条　合併当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

吸収合併存続会社：商号　株式会社エディオン
住所　広島県広島市中区紙屋町二丁目１番 18 号

吸収合併消滅会社：商号　株式会社サンキュー
住所　福井県福井市新保北一丁目 601 番地

（効力発生日）

第３条　本件合併がその効力を生ずる日（以下「合併期日」という。）は、2025 年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要あるときは合併当事会社が協議して会社法第 790 条第１項に基づきこれを変更することができる。

（合併に際して交付する株式及びその割当て）

第４条　乙は、甲の子会社（会社法第２条第３号、会社法施行規則第３条第１項及び３項）に該当するので、本件合併に際し、合併当事者のいずれの株主に対しても株式または金銭等の対価の交付は行わない。

（資本金及び準備金など）

第５条　甲及び乙の合併による甲の資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動については、会社計算規則第 36 条第２項の定めに従い、以下のとおりとする。ただし、必要あるときは甲及び乙が協議してこれを変更することができる。

①　資本金
増減しない。

②　資本準備金
増減しない。

③　その他資本剰余金
本件合併直前の乙の資本金の額、資本準備金の額及びその他資本剰余金の額の合計額を増加し、甲の有する乙の株式の帳簿価格並びに乙の有する自己株式の帳簿価格の合計額を減ずる。

④　利益準備金
増減しない。

⑤　その他利益剰余金
本件合併直前の乙の利益準備金の額及びその他利益剰余金の額の合計額を増加する。

（合併承認総会）

第６条　甲は、会社法第 796 条第２項に基づく簡易合併により、株主総会における吸収合併承認の決議を経ることなく、本件合併をする。

２　乙は、会社法第 784 条第１項に基づく略式合併により、株主総会における吸収合併承認の決議を経ることなく、本件合併をする。

（会社財産の承継）

第７条　甲は、合併期日において、乙の一切の資産及び負債並びにこれらに付随する権利義務を承継する。

（会社財産についての善管注意義務）

第８条　甲及び乙は、本契約締結後、合併期日に至るまで、善良な管理者の注意義務をもって、各自の業務を遂行するものとする。

（従業員）

第９条　甲は、乙の従業員を合併期日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、その具体的事項については合併当事会社の協議のうえ実行するものとする。

（合併契約の変更及び解除）

第 10 条　本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により、合併当事会社の資産又は経営状態に重大な変更を生じたとき若しくはそれらに隠れた重大な瑕疵が発見されたときその他合併当事会社のいずれかが必要と認めるときには、合併当事会社協議の上、合併条件の全部又は一部を変更し、又は本契約の全部又は一部を解除することができる。

（協議事項）

第 11 条　本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、合併当事会社協議のうえこれを決定する。

本契約の締結を証するため、本書１通を作成し、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024 年 10 月 1 日

甲：広島県広島市中区紙屋町二丁目 1 番 18 号
株式会社エディオン
代表取締役　久保　允誉

乙：福井県福井市新保北一丁目 601 番地
株式会社サンキュー
代表取締役　道法　一雅

別紙2

第26期報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
附属明細書（計算書類関係）
監査報告書

株式会社 サンキュー

事　業　報　告

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

１－１．事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、長引くウクライナや中東の情勢不安、原材料・エネルギー価格の影響による物価上昇、円安基調が強まる為替相場などにより先行き不透明な状況が続きました。

しかしながら、2023年５月から新型コロナウイルス感染症の「５類感染症」への移行に伴い、経済活動の正常化と消費の回復はより一層進んでおります。

当事業年度の商品別売上におきましては、テレビなどの映像家電は、新型コロナウイルス感染症の「５類感染症」への移行に伴い外向き消費が増加した影響を受け低調に推移いたしました。パソコンなどの情報家電については、前年にwindows8.1のサポート期間終了（2023年１月10日）による買い替え需要があったこともあり、売上は減少いたしました。

一方、平均気温が気象庁の統計開始以降最も高い夏となるなどの記録的な猛暑によりエアコンなどの季節家電が前年を上回りました。また、法改正による駆け込み需要があった携帯電話や、商品供給が安定した給湯器は売上が伸長いたしました。

店舗展開につきましては、2023年８月４日に家電直営店「100満ボルト坂井春江店（福井県）」を新設オープンいたしました。また「100満ボルト帯広西店（北海道）」の大規模改装を実施しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は463億2,519万円、営業利益は20億4,825万円、経常利益は21億7,295万円、当期純利益は12億4,039万円となりました。

営業店舗の状況

	前期末	増　加	減　少	当期末
直　　営　　店	30 店	1	－	31 店
F　　C　　店	1 店	－	－	1 店
合　　計	31 店	－	－	32 店
直営店売場面積	96,800 ㎡	3,770 ㎡	－	100,570 ㎡

（注）売場面積の増加は、主に店舗の新設によるものであります。

業績の概況

① 売上高

当事業年度の売上高は463億2,519万円(前期比97.18%)となりました。テレビなどの映像家電やパソコンなどの情報家電は低調に推移したものの、記録的な猛暑によりエアコンなどの季節家電が好調に推移いたしました。

② 営業利益

当事業年度の営業利益は 20 億 4,825 万円(前期比 84.28%)となりました。これは主に売上高の減少と売上総利益率の減少等によるものであります。

③ 経常利益

当事業年度の経常利益は 21 億 7,295 万円(前期比 85.86%)となりました。これは主に営業利益の減少に伴うものであります。

④ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は12億4,039万円(前期比56.03%)となりました。これは主に経常利益の減少によるものの他、令和６年度税制改正により、令和８年度以降に外形標準課税の対象法人へ変更となるため繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が増加したことによるものであります。

（単位：千円）

	2023 年３月期	2024 年３月期	増　減　額	前期比増減(%)
売上高	47,671,805	46,325,191	△1,346,614	△2.8
営業利益	2,430,271	2,048,256	△382,015	△15.7
経常利益	2,530,742	2,172,951	△357,791	△14.1
当期純利益	2,213,862	1,240,399	△973,463	△44.0

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

品種別売上高

区　　分	前会計年度 自　2022年4月1日 至　2023年3月31日		当会計年度 自　2023年4月1日 至　2024年3月31日		前期比 (%)
	金額（千円）	構成 (%)	金額（千円）	構成 (%)	
家電					
テレビ	3,573,473	7.5	3,225,044	7.0	90.2
ビデオ・カメラ	501,168	1.0	763,132	1.6	152.3
オーディオ	551,764	1.2	528,280	1.1	95.7
冷蔵庫	3,607,357	7.6	3,597,299	7.8	99.7
洗濯機・クリーナー	4,896,237	10.3	4,739,669	10.2	96.8
電子レンジ・調理家電	2,232,490	4.7	2,166,434	4.7	97.0
理美容・健康器具	1,452,431	3.0	1,457,622	3.1	100.4
照明器具	284,962	0.6	280,437	0.6	98.4
エアコン	4,523,570	9.5	4,586,598	9.9	101.4
その他空調機器	1,645,575	3.4	1,603,121	3.5	97.4
その他	935,025	2.0	905,924	2.0	96.9
小　計	24,204,056	50.8	23,853,563	51.5	98.6
情報家電					
パソコン	2,932,048	6.1	2,413,450	5.2	82.3
パソコン関連商品	2,959,326	6.2	2,639,390	5.7	89.2
携帯電話	2,132,869	4.5	2,969,953	6.4	139.2
その他	949,274	2.0	960,747	2.1	101.2
小　計	8,973,518	18.8	8,983,542	19.4	100.1
その他					
ゲーム・玩具	3,204,459	6.7	2,751,985	5.9	85.9
音響ソフト・楽器	28,176	0.1	21,925	0.1	77.8
住宅設備	6,301,842	13.2	6,488,273	14.0	103.0
家電修理・工事収入	2,753,167	5.8	2,770,048	6.0	100.6
その他	2,206,583	4.6	1,455,851	3.1	66.0
小　計	14,494,229	30.4	13,488,084	29.1	93.1
合　計	47,671,804	100.0	46,325,191	100.0	97.2

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

１－２．資金調達等についての状況

（１）資金調達

当事業年度の資金の調達はありません。

なお、当社は親会社株式会社エディオンのＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。

（２）設備投資

当事業年度は 100 満ボルト坂井春江店（福井県）の新規出店などを行い、当事業年度において実施した設備投資額は 929,273 千円となっております。

１－３．直前３事業年度の財産および損益の状況の推移

財産および損益の状況

	第 23 期 2020 年4月１日から 2021 年3月31 日まで	第 24 期 2021 年4月１日から 2022 年3月31 日まで	第 25 期 2022 年4月１日から 2023 年3月31 日まで	第 26 期 2023 年4月１日から 2024 年3月31 日まで
売上高（千円）	50,809,756	47,763,078	47,671,805	46,325,191
営業利益（千円）	2,654,422	2,549,167	2,430,271	2,048,256
経常利益（千円）	2,737,368	2,602,091	2,530,742	2,172,951
当期純利益（千円）	1,783,469	1,721,252	2,213,862	1,240,399
総資産（千円）	28,019,401	28,359,002	28,918,134	29,236,452
純資産（千円）	19,196,155	20,206,483	21,548,564	21,668,102
１株当たり純資産額（円）	7,706.81	8,112.43	8,651.24	8,699.24
１株当たり当期純利益（円）	716.02	691.04	888.81	497.99
自己資本比率（％）	68.5	71.2	74.5	74.1

（注）１．千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

１－４．対処すべき課題

当社をとりまく経済環境は、今後の家電市場の大きな伸長が見込まれないこと、原材料の高騰などによる物価上昇が消費マインドに与える影響や、店舗運営における電気代の高騰、賃上げに伴う人件費など増加する経費が重要な課題であると認識しております。

こうした中で当社では、高い接客レベルを実現し『接客の100満ボルト』としてお客様の支持を永続的に得ていくことが重要と考え、（１）自ら学び続ける仕組み、（２）生産性を上げる仕組み、（３）ローコスト運営の仕組みにより、更なる生産性の向上に取り組んでまいります。

（１）自ら学び続ける仕組みづくり

新しい業務に役立つ知識を学ぶため、現場体験や資格取得等を推し進め、専門性の高い人材を育成することで販売力の強化に努めてまいります。

（２）生産性を上げる仕組みづくり

リフォームなどのＥＬＳ事業、携帯電話、インセンティブなどの伸長商品に重点を置き、勉強会を通じて担当外でも販売できるチームの販売力向上に取り組みます。また、エアコンなど主力商品は、物流担当者とともに配達工事体制を強化することで成約率を高めてまいります。

（３）ローコスト運営の仕組みづくり

店舗運営に係る経費も高騰しており、収益力向上のために販売管理費のコントロールは重要な課題と考えております。無駄を見直し、成果を生むコスト管理の仕組みを構築して、販売管理費比率を改善してまいります。

生産性の向上とコスト抑制により収益を向上させ、設備投資と従業員の処遇改善に取り組み、事業の健全かつ永続的な発展を目指してまいります。

１－５．　主要な事業内容

当社は、北陸、北海道、山陰地方を基盤に「100 満ボルト」のブランドで直営店及びフランチャイズ店を配置し、家庭電化商品を中心とした小売事業、住宅設備・リフォーム事業、配送・修理・工事等のサービス業務の提供を主な事業としております。

取扱商品を大別すると次のとおりであります。

品　　種	主　要　商　品
映像情報家電商品	映像商品（テレビ・ＢＤ／ＤＶＤレコーダー・デジタルカメラ等） 音響商品（ステレオ・デジタルオーディオ等） 情報通信（パソコン・パソコン周辺機器・ファックス・携帯電話等） ゲーム・玩具（ゲーム機・ゲームソフト・玩具・電子楽器等）
生 活 家 電 商 品	家庭電化（冷蔵庫･電子レンジ・調理家電・洗濯機・クリーナー･ 照明器具・理美容・健康器具・電池電球・配線器具等） 冷暖房機（エアコン・ファンヒーター･電子カーペット・空調機器等）
ＥＬＳ　商　品 （エコ・リビング・ソーラー）	リフォーム（キッチン・浴室洗面所・トイレ・外壁塗装等） 住宅設備（オール電化・太陽光発電システム・その他住設機器等）
そ　の　他　商　品	家庭電化商品・情報機器・住宅設備機器等の配送・設置・修理･工事・ サポート等のサービス、高級腕時計、アウトレット商品

１－６．主要な営業所等および使用人の状況

（１）主要な営業所(2024年３月31日現在)

		当会計年度末現在の店舗数				当会計年度中の店舗増減数			
		直営店		FC店	計	直営店		FC店	計
		100満ボルト	その他			100満ボルト	その他		
北海道	北　海　道	8	－	－	8	－	－	－	－
北　　陸	富　山　県 石　川　県 福　井　県	20	－	－	20	1	－	－	1
山　　陰	鳥　取　県 島　根　県	3	－	1	4	－	－	－	－
合　　計		31		1	32	1		－	1

（２）使用人の状況

	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
従　業　員　数	640 名	11 名	43.3 歳	16 年 9 ヶ月

（注）従業員数には、受入出向者・契約社員・パートタイム労働者を含んでおりません。

１－７．重要な親会社および子会社の状況

（１）親会社との関係

当社の親会社は株式会社エディオンであり、同社は当社の株式を 2,490,804 株（出資比率 100.0%）保有しています。

なお、株式会社エディオンは当社の株式を保有することにより、当社の事業活動を支配管理しております。

（２）重要な子会社の状況

子会社はございません。

１－８．主要な借入先および借入額

該当事項はございません。

２．株式に関する事項（2024 年３月 31 日現在）

① 発行可能株式総数　　8,000,000 株
② 発行済株式の総数　　4,034,418 株
③ 当期末株主数　　1 名
④ 株主の状況

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社エディオン	2,490,804 株	100.0%

（注）１．当社は自己株式 1,543,614 株を保有しておりますが、上記からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員の状況

３－１．取締役及び監査役の状況（2024 年３月 31 日現在）

地　　位	氏　　名	担当およびほかの法人等の代表状況等
代表取締役会長	久　保　允　誉	株式会社エディオン 代表取締役会長 兼 社長執行役員
代表取締役社長	道　法　一　雅	－
取締役常務執行役員	土　橋　　武	株式会社エディオン　執行役員 ELS 統括部 副統括部長
取締役執行役員	久　保　隆　一	管理本部長 兼 店舗管理部長 兼 管理部長
取　締　役	山　﨑　徳　雄	株式会社エディオン　取締役副社長執行役員
取　締　役	金　子　悟　士	株式会社エディオン　取締役副社長執行役員
監　査　役	山　田　富　士　雄	株式会社エディオン　監査役

３－２．取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	6名	53,261千円
監　査　役	1名	― 千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、2011年10月３日開催の臨時株主総会において、
使用人分給与を含まず年額１億円以内とご承認いただいております。

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	19,654,417	**Ⅰ 流動負債**	5,688,749
現金及び預金	370,192	買掛金	1,876,957
売掛金	2,028,548	未払金	529,270
商品及び製品	8,340,266	未払法人税等	310,371
原材料及び貯蔵品	47,770	未払消費税	252,968
前払費用	163,425	契約負債	2,284,382
未収入金	400,266	預り金	17,444
短期貸付金	13,232	前受収益	1,211
関係会社短期貸付金	8,289,246	賞与引当金	393,121
その他	4,100	その他流動負債	23,021
貸倒引当金	△ 2,631		
Ⅱ固定資産	9,582,034	**Ⅱ 固定負債**	1,879,601
1 有形固定資産	6,024,782	退職給付引当金	586,994
建物	4,944,942	預り保証金	26,350
構築物	158,583	資産除去債務	1,266,256
機械及び装置	7,697		
車両運搬具	0		
工具・器具及び備品	444,982		
土地	468,462	**負債合計**	7,568,350
建設仮勘定	114	(純資産の部)	
		Ⅰ 株主資本	21,668,101
2 無形固定資産	146,465	資本金	10,000
借地権	100,774		
ソフトウェア	16,649	資本剰余金	936,131
電話加入権	28,083	その他資本剰余金	936,131
その他	957		
		利益剰余金	29,211,847
3 投資その他の資産	3,410,785	利益準備金	2,500
出資金	90	その他利益剰余金	29,209,347
長期貸付金	232,908	別途積立金	300,000
長期前払費用	21,147	繰越利益剰余金	28,909,347
繰延税金資産	1,439,409		
差入敷金	1,548,354	自己株式	△ 8,489,877
差入保証金	387,863		
その他	13,350	**Ⅱ 評価・換算差額金等 計**	―
貸倒引当金	△ 232,337		
		純資産合計	21,668,101
合計	29,236,452	**合計**	29,236,452

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
Ⅰ　売上高		46,325,191
Ⅱ　売上原価		32,815,977
売上総利益		13,509,213
Ⅲ　販売費及び一般管理費		11,460,957
営業利益		2,048,255
Ⅳ　営業外利益		
受取利息	11,241	
雑収入	112,062	
貸倒引当金戻入益	2,098	
営業外収益　合計		125,402
Ⅴ　営業外費用		
雑損失	707	
営業外費用　合計		707
経常利益		2,172,951
Ⅵ　特別利益		
特別利益　合計		－
Ⅶ　特別損失		
固定資産除却損	16,971	
減損損失	64,120	
その他特別損失	26,887	
特別損失　合計		107,980
税引前当期純利益		2,064,971
法人税、住民税及び事業税	719,194	
法人税等調整額	105,377	824,572
当期純利益		1,240,399

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
前期末残高	10,000	936,131	936,131	2,500	300,000	28,789,809
当期変動額			―			
剰余金の配当			―			△ 1,120,861
当期純利益			―			1,240,399
自己株式の取得			―			
自己株式の処分			―			
再評価差額金取崩			―			
株主資本以外の項目の当期変動額			―			
当期変動額合計	―	―	―	―	―	119,537
当期末残高	10,000	936,131	936,131	2,500	300,000	28,909,347

	株主資本			評価換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
前期末残高	29,092,309	△ 8,489,877	21,548,564	―	―	21,548,564
当期変動額	―		―		―	―
剰余金の配当	△ 1,120,861		△ 1,120,861		―	△ 1,120,861
当期純利益	1,240,399		1,240,399		―	1,240,399
自己株式の取得	―		―		―	―
自己株式の処分	―		―		―	―
再評価差額金取崩	―		―		―	―
株主資本以外の項目の当期変動額	―		―		―	―
当期変動額合計	119,537	―	119,537	―	―	119,537
当期末残高	29,211,847	△ 8,489,877	21,668,101	―	―	21,668,101

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

１．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。）

②たな卸資産

ａ商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。移動平均法による原価法によっております。

ｂ貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

その内、①自社ポイント制度と②修理保証サービスについては、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

また、消化仕入等、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

①自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、当社独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して収益認識しております。

②修理保証サービスに係る収益認識

当社では、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

（５）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表

（１）有形固定資産の減価償却累計額	11,283,043 千円
（２）関係会社に対する短期金銭債権	8,289,246 千円
（３）関係会社に対する短期金銭債務	1,550,321 千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

販売費及び一般管理費	314,404 千円
営業取引以外の取引高	1,131,616 千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	事業年度期首	増加	減少	事業年度期末
普通株式	1,543,614 株	－株	－株	1,543,614 株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

ポイントに係る契約負債	49,835 千円
商品保証に係る契約負債	71,380 千円
賞与引当金	134,840 千円
その他	1,427,099 千円
繰延税金資産小計	1,683,154 千円
評価性引当金	△148,693 千円
繰延税金資産合計	1,534,460 千円

（繰延税金負債）

資産除去債務に対応する除却費用	94,405 千円
その他	645 千円
繰延税金負債合計	95 050 千円
繰延税金資産の純額	1,439 409 千円

６．収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日まで）

家電直営店売上	45,067,619 千円
フランチャイズ売上	925,836 千円
その他	318,309 千円
顧客との契約から生じる収益小計	46,311,765 千円
リースに係る収益	13,426 千円
その他の収益小計	13,426 千円
外部顧客への売上高合計	46,325,191 千円

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①家電直営店売上

家電直営店売上は、当社で運営する家電量販店における家庭電化商品の販売とそれに付随するサービス等の売上高であります。

家庭電化商品の販売とそれに付随するサービスは、顧客に商品の引き渡しが完了するなど財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

当社では、当社独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

また、当社では、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。自社ポイント制度と修理保証サービスの履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、「１．会計処理基準に関する事項（４）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

②フランチャイズ売上

フランチャイズ売上は、フランチャイズ加盟店に対する家庭電化商品の供給とそれに付随するサービス等の売上高であります。

家庭電化商品の供給はフランチャイズ加盟店への引き渡し時点で契約における履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、当社では家庭電化商品の販売に関するフランチャイズ加盟店に対し、フランチャイズ契約に従って店舗運営や商品販売に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行っており、ロイヤリティを得ております。当該ロイヤリティ収入は関連する契約に従い、発生主義で収益を認識しております。

③その他

その他は、取引先からの手数料収入等であります。なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

④リースに係る収益

リースに係る収益は、不動産賃貸による売上高であります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,842,112千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,028,548千円
契約負債（期首残高）	2,016,418千円
契約負債（期末残高）	2,284,382千円

契約負債は、主に、自社ポイント制度に係るポイント付与額、カード会員に対して無償で提供する修理保証サービスに係る将来の修理費用見込額及び前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,537,702千円であります。

また、当事業年度において、契約負債が267,964千円増加した主な理由は、期末の商品の未出荷残高の増加に伴う前受金の増加によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

１年以内	1,756,988千円
１年超２年以内	270,621千円
２年超３年以内	88,250千円
３年超	168,521千円
合計	2,284,382千円

附 属 明 細 書（ 計 算 書 類 関 係 ）

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む）の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	4,743,527	722,441	50,880 (50,601)	470,145	4,944,942	7,758,681	12,703,624
	構築物	107,896	69,359	－	18,672	158,583	393,420	552,003
	機械及び装置	5,977	2,690	－	969	7,697	3,790	11,488
	車両運搬具	0	－	－	－	0	504	505
	工具、器具及び備品	428,842	212,243	12,933 (12,922)	183,170	444,982	3,126,645	3,571,628
	土地	468,462	－	－	－	468,462	－	468,462
	建設仮勘定	80,397	1,773,094	1,853,378	－	114	－	114
	計	5,835,104	2,779,828	1,917,192 (63,523)	672,958	6,024,782	11,283,043	17,307,825
無形固定資産	ソフトウェア	21,165	4,430	－	8,945	16,649	446,071	462,721
	借地権	101,915	1,272	－	2,413	100,774	16,954	117,728
	その他	30,312	3,993	4,873	391	29,041	8,141	37,182
	計	153,394	9,695	4,873	11,751	146,465	471,167	617,633
投資その他の資産	長期前払費用	12,691	18,697	4,869 (597)	5,372	21,147	20,447	41,595

注）1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 建物の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
坂井春江店 620,578千円
3. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
坂井春江店 75,644千円　帯広本店 48,578千円　福井南本店 27,301千円
4.「当期減少額」欄の（）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	236,853	－	1,885	234,968
賞与引当金	373,600	393,121	373,600	393,121
退職給付引当金	602,723	10,113	25,842	586,994

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額
広告宣伝費	924,642
荷造包装費	9,114
運送費	716,675
支払手数料	575,349
車両費	16,515
貸倒引当金繰入額	213
販売雑費	32,666
役員報酬	53,261
給与	3,286,965
賞与	367,245
賞与引当金繰入額	393,121
退職給付費用	120,220
法定福利費	640,715
福利厚生費	106,987
求人費	9,607
水道光熱費	423,880
保険料	71,358
修繕管理費	175,765
賃借料	1,407,173
減価償却費	698,678
旅費交通費	27,692
通信費	62,042
消耗品費	152,970
業務委託費	237,743
租税公課	175,358
寄付金	10,094
交際費	1,248
その他雑費	763,649
	11,460,957

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監　査　報　告　書

2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日までの第 26 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告書等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024 年５月 15 日

株式会社サンキュー

監査役　山田富士雄　㊞